

事故、ガスくさい場合は!

ガス爆発について

爆発とは燃焼の一種です。物が燃えるためには、「可燃物」「空気」「熱」の3要素が必要です。燃焼の一種である爆発も、この3要素が必要ですが、ガス爆発は空気とガスが適当な割合(爆発範囲という)で混合し、着火することにより発生します。

爆発を防止するためには、ガスを漏らさないことが第一ですが、ガスが万一漏れた場合には、覆工、マンホール、建物内などの密閉空間内ではガスが少量でも混合気が爆発範囲になります。特に注意を払ってください。また、密閉空間ではない場合でも、中圧本管や大口径管の破損した際には、ガスが大量に漏れることにより、混合気体が爆発範囲になる場合があります。十分な注意が必要です。

事故、ガスくさい場合は、昼夜を問わず広島ガスに連絡を!

通報の際には、会社名(お名前)、住所、目標、その場の状況をお知らせください。

●広島ガスへの通報

工事中、ガス管を損傷した場合や、ちょっとでもガスの臭いにお気づきの場合は、程度に関係なく、夜中でもすぐに広島ガスへお知らせください。その場合は、現場で状況を監視し、広島ガスの現場到着をお待ちください。

●通報時の連絡内容等

必ず現場の住所を確認してお知らせください。住所が確認出来ない場合は目標(○○ビル、□□宅前等)をお知らせください。その際、広島ガスと取り交わした協議番号をご連絡いただくと現場の特定がスムーズになります。広島ガスより現場状況を確認する場合がありますので現場連絡先(携帯電話の番号等)をお知らせください。

●ガスの噴出を止める

広島ガスへの通報の際は、粘土、ウエス等で応急手当てをお願いする場合がありますのでご協力ください。(応急手当てはガスの噴出箇所が見えている場合に限りです。)

●作業の中止・火気厳禁・着火防止

着火等による災害を防ぐために、作業を直ちに中止してください。火気(たばこ、掘削機・電動ドリル・スコップ等も着火源となります)の使用を厳禁するとともに、警戒区域を設定し、二次災害が発生しないように、現場監視を行ってください。

●避難誘導

万一、ガス漏れが止められない状況などで二次災害の発生の恐れがある場合は、付近住民の避難誘導後、自らも避難してください。また、同時に消防(119番)、警察(110番)など関係先へ通報してください。

⚠️ ガス臭い・ガス漏れの通報 [365日24時間対応]

- 広島ガス保安指令センター
広島・可部・東広島地区 TEL082-251-3219
呉・熊野地区 TEL0823-22-3219
尾道・三原地区 TEL0848-22-3219



土木建設関係者の皆さまへ

ガス事故防止のお願い

工事着手前の確認事項

- 工事計画を立てる際には、**速やかに工事照会**を行ってください。
- 着工に先立ち、広島ガスと**十分な協議**を行ってください。
- 試掘により、ガス管の正確な**埋設位置を確認**してください。

工事中の注意点

- ガス管付近の掘削は、**「手掘り」**で行ってください。
- ガス管と他の埋設物との間には、十分な**離隔距離**を取ってください。

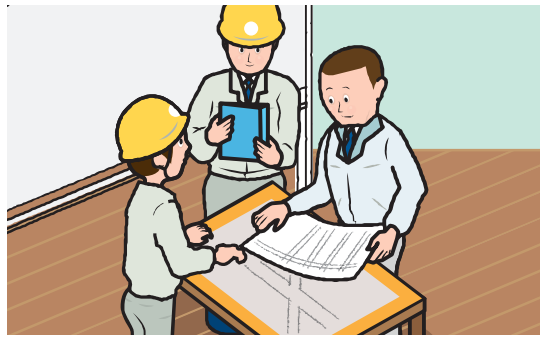
⚠️ 工事に関するお問い合わせ 8:45~17:30 (月~土曜日)

- 広島・可部・東広島地区 他工事グループ TEL082-252-3030
- 呉・熊野地区 呉供給グループ TEL0823-22-1240
- 尾道・三原地区 尾道供給グループ TEL0848-22-2106

【施工前】

【施工中】

1 工事の照会



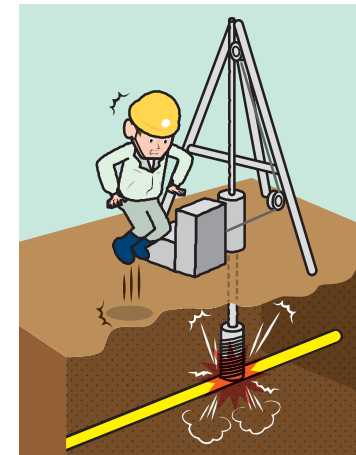
- 工事を計画する際には広島ガスに、必ずご連絡ください。
- 図面調査を行い、工事範囲内のガス管の有無を把握してください。
- 着工に先立ち、工事概要(工法・工期・工程)の打合わせを行ってください。

2 事前の現場 打合わせ



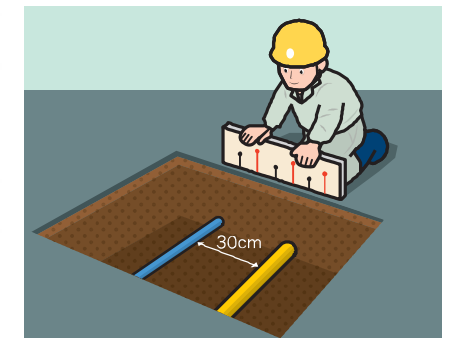
- 工事の現場でガス管の位置およびガス管の防護方法を事前に確認してください。

1 杭・矢板打ち薬液注入・ 土質調査



- 削孔や打設位置の周辺にガス管がある場合は施工前に広島ガス担当者と現地立会の上確認を行ってください。
- 離隔が30cm以上確保できない場合はガス管の防護措置を講じてください。矢板による防護や、ガイドパイプの設置等が必要です。
- 薬液の種類や、打設の工法による振動等の影響に対する防護も協議を行ってください。

2 本工事中



- ガス管との離隔は並行30cm、交差15cmが基本ですが、維持管理に支障が出ないように平面上の離隔距離を確保してください。
- 掘削中に不明管が露出した場合は広島ガスまでご連絡ください。

3 試験掘り



- 試験掘りにより、ガス管の正確な位置を確認してください。
- 照会・協議にもとづく当社のマーキングはおおよその位置を表示しています。マーキングを目安として試験掘りを行ってください。

4 再協議



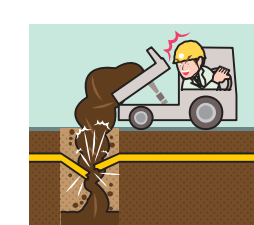
- 工事計画が変更になった場合には、速やかに再協議を行ってください。
- 工法・工期・工程の変更内容をお知らせください。
- 試験掘りの結果、施工位置に変更があった場合もお知らせください。

3 掘削



- ガス管付近は手掘りで作業を行ってください。
- 沿道の家屋への供給管には特に注意して作業を行ってください。
- 鉄蓋周囲の掘削は、立ち上がり管などに影響が出ないように、土留支保工を確実に施工してください。
- 防食のため塗覆装を施した管にキズが付いた場合は、広島ガスまでご連絡ください。
- PE管は耐震性が高く腐食劣化しませんが、掘削機の直撃や、つるはしなどの尖った刃先で損傷する危険があります。慎重に掘削を行ってください。

4 埋戻し・路面復旧



- 埋めもどしは良質の土砂を用い直接ガス管の上に、土砂を落とさないようにしてください。
- ガス管の下側は十分しめ固めてください。
- 鉄蓋などの箇所を棒またはバリケードで明示して、ローラーなどが乗ったり埋め込まないように作業を行ってください。

